八千代市市民活動団体支援金交付制度

来年度に支援を希望する団体を募集



「八千代市市民活動団体支援金交付制度」は、 福祉、環境、文化、スポーツなどの分野で、団 体が行う市民活動を応援する制度です。地域で 地道に活動を続けている団体にとっては、自分 たちがどんな活動をしているかをPRし、市民 の皆さんに応援してもらえるチャンスです。2 月8日(月)~26日(金)の間、28年度に支援を希望す る団体を募集します。

※この制度は3月の第1回定例市議会で予算案 が審議され、その可決をもって実施されます。 また、28年度の支援金額は、上限額の設定など を行う予定です。

Q 「八千代市市民活動団体支援金 交付制度 | ってどんな制度ですか

市がボランティア団体やNPO法人など市民 活動団体に交付する補助額の決定にあたって、 市民が自分の個人市民税の1パーセント分の交 付先に関して意思表示することができるという 制度です。

Q 支援が受けられるのは どんな団体ですか

次の要件を満たしている団体が対象です。 ①市内に事務所があり、市内で活動している

②会則・規約または定款などがある ③申請書の提出時に、1事業年度(1年)以上 継続的に活動している

④法令、条例などに違反する活動をしていない (5)公序良俗に反する活動をしていない ⑥宗教的活動、政治的活動をしていない ※③については、要件を満たしていなくても、 設立の経緯や実績などを考慮して、対象となる 場合があります。

Q 支援が受けられるのは どんな事業ですか

28年4月1日金~29年3月31日金に行われ る事業で、次の要件を満たしているものです。 申請できる事業は1年度につき1件です。

①市内で実施するもの

②福祉、環境、文化、スポーツ、青少年育成そ の他社会貢献に係る分野のもの

- ③営利を目的としないもの
- ④市民を主たる対象とするもの
- ⑤団体の構成員のみを対象としないもの
- ⑥支援を受けようとする年度に本市から別の補 助金などの交付を受けていないこと ※①④⑤については、要件を満たしていなくて

も、この制度の趣旨に沿っている事業であれば、 対象となる場合があります

Q 支援が受けられるのは どんな経費ですか

支援の対象となる経費は、講師等の謝金、チ

ラシ作製などの印刷代、会場使用料などの申請 した事業を実施するために直接必要となるもの です。団体の維持や運営などに関する経費は、 対象になりません。

2月7日(日)に説明会を行います

28年度に支援を希望する団体を対象に説明会 を行います。当日は申請書や団体向けのガイド ブックを配布し、制度の概要や申請方法などを 説明します。説明会終了後、希望する団体の個 別相談も受け付けます。説明会の参加や個別相 談を希望する団体は、2月1日(月)までに電話、 ファクス、メールで、コミュニティ推進課へ申 し込んでください。申し込み多数のときは、参 加者数の調整をお願いする場合があります。

【説明会】 ▶日時 2月7日(日)午後2時~4 時 ▶場所 市役所2階第1・2会議室 ※説明会に出席できない団体も、申請期間中に 随時相談を受け付けますので、同課に申し込ん でください。

支援対象団体の申請受け付けは 2月8日(月)~26日(金)に

支援が受けられる「支援対象団体」になるに は、申請が必要です。

【申請方法】 ▶申請期間 2月8日(月)~26日 (金)の祝日を除く月曜~金曜日、午前8時30分 ~午後5時 ▶提出方法 コミュニティ推進課 に、次の①~③を持参。①申請書、事業計画書、 事業収支予算書 ②会則、規約、定款などの写 し ③団体の活動状況が分かる書類など

※郵便、ファクス、メールでの提出はできませ ん。詳しくは、説明会で配布する団体向けのガ イドブックをご覧ください。

28年度の 10 月 14 日 2月7日 8月下旬 2月26日まで 6月1日 29年3月31日まで 29年6月上旬 10月上旬まで ノ月19日まで 市民活動団体支援金交付制度 流 事業実績報告書等の提出 団体への支援金爻付決定額の通知 支援を希望する団体への説明会 市民活動団体からの申請期間 支援対象団体と事業の公表 納税者からの選択届け出 選択届け出結果の公表 支援金交付決定額等の公表 支援金確定額等の公表

お問い合わせは

コミュニティ推進課

面483-1151(代表) №484-8824

寿支援課、

適応支援センタ 適応

爻援センターの体育室使用団体

は、市内小・中学

校の不登校児童生徒の自立と学校復帰を支援する ー/八千代台北8-9-12(旧勤労青少年ホーム)

施設で、体育室を市民の皆さんに開放しています。

域包括支援センター

地域包括支援センターに相談を

や困りごとは、長寿支援課画(483)1151またはお近くの地 高齢者福祉や介護保険制度のほか、高齢者の介護に関する心配事 -にご相談ください。

局齢者の介護に関する心配事は

85)6505< など) ▼申し込 す。市内在住または在勤の男性対象。先着20人。 実技はありません。 人で抱え込まず 突然、親や妻の 2 月 25 日木午後1時~3時 ▼費用 100円(保険代 に乗り切れるよう、介護家族の話を聞いて考えま 介護をあなたがすることになったらどうしますか。 電話か直接男女共同参画センター窓口面(4

▼日時

男性の介護 ~介護についてみんなで考えよう~

第1・2会議室 げます。 先着各50 援課地域包括支援 第3・4会議室 ▼日時/場所 (①か②どちらかのみ) ▼申し込み 電話で長寿支 ②2月10日水午後2時~4時/福祉センター4階 ①2月6日出午後2時~4時/八千代市役所2階 センター面(483)1151へ

3

認知症サポ ーター養成講座を開催

接し方を学ぶ養成

講座を開催します。

受講者には認知

症サポーターの証であるオレンジリングをさしあ

症サポーター」を

増やすため、認知症の基礎知識や認知症の人への 症の人や、その家族を温かく見守る応援者「認知

地域の中で認知

長寿支援課、支所 り) ▼申し込み い大学校卒業生は

昭和31 除く) ▼費用 無料 (保険料などの実費負担あ 年4月1日以前に生まれた市内在住の人(ふれあ 1月29日金までに、入学案内書に添付の願書を

福祉コース(午後2時~4時)を開催します。どちらも学習日は第2・ 修学期間 支所・連絡所で配布する入学案内書をご覧ください。 間は1年間、各コース抽選100人。詳しくは長

は、60歳以上の人を対象とした「学習の場」です

ふれあい大学校

福祉センターを会場に、一般教養コース(午前10時~正午)と、健康・

れ あい大学校の学生

ιζι

(28.1.15)